

令和4年度第2回 米子市廃棄物減量等推進審議会議事概要

日 時 令和4年8月26日(金) 10:00から

場 所 米子市クリーンセンター3階 301会議室

1 第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成状況について

～事務局説明～

《A 委員》

1人1日当たりのごみ排出量について、家庭ごみの令和元年度と令和3年度の数字があまり変わっていないが、ごみが減らない原因は何か。そして、令和7年度の目標は達成できそうなのか。また、最終処分率に関して、最終処分場はあとどれくらいの立米数があるのか。エネルギー回収量に関して、クリーンセンターの発電効率はどれくらいか。今後高効率発電に切り替えることは考えているか。

《事務局》

令和2年度と令和3年度はコロナウイルス感染症の影響で、自宅で過ごされることが多く、家庭ごみが多く出されたと考えている。今後の状況を確認しながら、ごみを減らすことができるようがんばりたい。

最終処分場の現在の状況について、処分場の立米数までは把握していないが、処分場の方から、令和13年度までは処理できると伺っている。発電効率については、詳しい数字は持ち合わせていないが、約20%程度と認識している。これ以上の高効率なものに切り替えることは考えていない。

《会長》

家庭ごみについては、コロナの影響もあって、不燃ごみ等がたくさん出たと推測しているとのこと。それを今後減らしていくのが次の課題だと思う。

《B 委員》

第3次の基本計画に関する家庭ごみのデータを平成22年度分からもらっているが、平成22年度は家庭ごみは650g出ている。平成27年度からぐっと減っていたが、現在はコロナでそれが進んでいない状況だと思う。みんなでごみを減量化しようという意識が出てきたと感じている。リサイクル率は目標値ではなく参考指標となっている理由を改めて伺いたい。

《事務局》

まず、ごみの排出量は減らさなければならず、「ごみ」に含まれる「資源物」も減らさなければならない。しかし資源物を減らせばリサイクル率は下がるということになる。方向としては、資源物以上に非資源物を減らして、リサイクル率の向上を目指すことになる。非資源物の減量との兼ね合いにもなるので、参考指標ということになったもの。

2 混合粗大ごみの処理に係る実証事業について

～事務局説明～

《C 委員》

処理料が10kg当たり385円とのことだが、その金額でできるのか。以前自治会でマッサージチェアやカラオケセットを処分した際は、相当な金額を取られたが。

《事務局》

料金については、運搬、処理に係る経費のみを実費負担としていただくこととしている。業者から見積もりを取っており、業者ができる金額ということで定めている。

《C 委員》

見積もりでやるということであればいい。安ければいいことであるし、市民の負担が少なくなるようにしてほしい。

《会長》

高齢化もあり、始末しなければならぬものはたくさん出る。行政で混合物を処理をしてもらえるのは嬉しい。具体的な処理としては、業者がクリーンセンターに出向いて分別するのか。

《事務局》

クリーンセンターのストックヤードにコンテナを置いて回収し、処理できる業者の施設に持ち込んで資源化してもらおう。

《会長》

業者は市内の業者か。

《事務局》

市内の一般廃棄物を処理できる業者である。

《B 委員》

安価で処理してもらえるのは嬉しい。しかし、クリーンセンターまで搬入する必要があるし、搬入できない人は業者に頼むしかなく、問題ではないか。鳥取市などは家の前まで収集に来てくれる。課題等予想して実証事業を進めてほしい。

《会長》

実証事業の今後の展望はどうなっているか。

《事務局》

現在、自分で分解できない人は許可業者に依頼するしかないため、何とか選択肢を広げたいと考えて、今回の実証事業を行うもの。実証事業の中で、持込み以外の方法も含めて、処理システムについて検討したい。

《D 委員》

市民は混合粗大ごみ、可燃ごみ、不燃ごみの境界は分かっているのだろうか。倉吉市は可燃ごみと不燃ごみの持込み場所が同じであり、出し方が間違っている場合、その場で正してくれる。今回の事業はそうではないので、事業実施に当たっては周知が大事だと思う。

《事務局》

混合粗大ごみとはどのようなものか、地域に伺い説明会を行う考えであるし、絵を使った分かりやすい資料なども作成したい。

《E 委員》

鳥取市では、50cmを超えると大型ごみになる。ごみを持ち込むときは可燃ごみと不燃ごみに分ける

必要があるが、取りに来てもらうときは、大型ごみとしてまとめて取ってくれる。電話して取りに来てもらい、家にいればその場で料金を支払うし、ローソンなどで支払うこともできる。高齢者はタンス等出すことが難しいが、家の中から搬出を手伝ってくれるサービスなどもある。鳥取市のホームページでは、遺品整理や生前整理などについても確認でき、様々なサービスがあり、ごみを出しやすくなっている。米子市ではそのようなことはできないのかと思い、境港市の方にも聞いてみたが、民業を圧迫するなどの理由で、そちらでもできないとのこと。色々な自治体の動きも見て検討してほしい。

《事務局》

鳥取市には大型ごみという区分があり、収集に伺い、料金はシールとして支払うという仕組みがある。今回米子市は、ごみを分けて出すことができない方を対象に、直接持ってきてもらう方法としており、まずは選択肢を広げたいという考えであることを理解してほしい。

《会長》

サービスについては全国の自治体が千差万別であり、川崎市などは至れり尽くせりである。都会では色々なことができて、地方ではなかなかできないということもある。皆から意見をもらいながら取組を進めてほしい。

《F 委員》

鳥取市はおまかせのサービスなど、メニューが揃っていていい。米子市と業者が相談してやってくれるといいのだが。庭木の剪定や草とりなどもある。

ごみ処理基本計画の達成状況のリサイクル率について、資源化は市内業者で行っているのか、特に灰について伺いたい。

《事務局》

主灰については兵庫、宇部のセメント工場でセメントの原料として利用している。飛灰については、兵庫、山口の周南の方でセメントの原料として利用している。

《A 委員》

昔は粗大ごみ処理施設で、ごみを破碎した後、磁選、風選を行い分別していたと認識している。リサイクルプラザがそういう施設で、リサイクルできるものはやっていると思っていた。岡山市などは持込みはタダであるし、取りにきてもらうとコンビニで支払う。鳥取市はマッサージチェアは2,500円、岡山市は1,500円と、自治体によって状況は違う。リサイクルプラザがあるので事業はそこでやるのか。

《事務局》

米子市では、可燃ごみと不燃ごみを分別することが基本である。分別した上で可燃ごみはクリーンセンター、不燃ごみはリサイクルプラザで処理することが前提となるので、混合粗大ごみをリサイクルプラザに持ち込むことはできない。混合粗大ごみの対象としては、分別が難しいマットレス、ゴルフバッグなど。座椅子などもコイルに可燃部分がくっついていて分別が難しい。これらが市民からの意見の中にも拳がってきている。また混合粗大ごみという呼び方はこれまであまりしてきていないので分かりにくいかもしれない。近隣では大山町、伯耆町が特別に処理を行っている。考え方としては、分けてもらえるものは分けてもらい、どうしても分けられない大きなものを混合粗大ごみとして出してもらう。

《会長》

分別について、市民には周知しているがなかなか分かってもらえない。動画等使うといい。

《B 委員》

搬入のときの住所確認はどうするのか。市町村ごとに金額が違くと、安い方を選んで搬入されるのではないか。また、以前シュレッダーごみの再利用について調べてみると言われていたが、その後どうなったか。

《事務局》

住所確認については、実証事業においても簡単なアンケートを取ることにしており、その中で伺う。ごみは区域内処理が原則なので、各市町村において処理してもらおうよう周知するし、どの市町村もそうされていると思う。シュレッダーごみについては調査中である。

《G 委員》

第1回のときにチップなどを使った生ごみ処理の話があったと思うが。

《事務局》

市が行っている生ごみ処理機等の購入への補助制度について、電気を使用するものだけでなく、電気を使用しない容器式のものについてももっと啓発をすべきではないかという意見があった。市ホームページでは、従前から電気式と同様に容器式も掲載していたが、ご意見を受けてホームページの内容を再度見直し、容器式について以前より詳しく記載した。また、補助制度以外に、段ボール堆肥セットを無料でお渡しするというも行っているの、ぜひ利用してほしい。

《B 委員》

動画を始められたようだが、クリーンセンターの玄関でポスターを初めて見た。皆が見られるよう、市報などで広報しているのか。

《事務局》

動画は、環境政策課がヌカカなどを題材として4月頃から始めているもので、市報の各課の業務紹介のページに載せている。市ホームページや SNS でも広報しているところだが、まだまだ不足しており、次の展開を考えていきたい。インターネット、ツイッター等を見る若い人もあり、色々な年代に向けた広報を考えていきたい。

《B 委員》

エコのグループで環境問題に取り組んでおり、自分が住む自治体がどのような取組をしているか調べるということがあり、またその場で報告しようと思う。

《会長》

活発な意見交換に感謝する。本日の議事はこれにて終了する。